

Kiho

広報きほう

Public Relation/ Kiho 2021 vol.183

4月号

ミライ育む

ホントノキズナ



健康と生活を守り 安心して暮らせるまなびづくり



3月定例会で所信表明を行う西田町長

町政の基本方針と 施策の大綱

◆新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在、各自治体における最重要課題となっており、本町も例外ではありません。このウイルスの脅威から町民のみなさまの健康と生活を守り、安心を届けることが今の行政に課された大きな使命であります。

本町におきましては、三重県下で唯一、これまで感染者が確認されていない状況であります。これは、町民のみなさま、お一人おひとりが感染予防と感染防止対策を心がけ、忍耐強くこの新しい感染症を乗り越える努力を続けていただいていること、そして、医療従事者や福祉施設、企業をはじめ、各事業者のみなさまが感染対策を

徹底し、ご対応いただいている賜物であり改めて感謝申し上げます。町ではこれまで、新型コロナウイルスのワクチン接種を速やかに開始できるよう鋭意準備を進めてまいりました。さらに体制を強化し、「紀宝町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム」を立ち上げ、接種体制構築強化を図るとともに役場全体で総力をあげて、町民の方々に確実かつ円滑にワクチン接種を受けていただけるよう全力を尽くしてまいります。

引き続き、町民のみなさまとともに警戒を行い感染対策に最大限努めてまいりますのでご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。



紀宝町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム



世界遺産で唯一の「川の参詣道」である熊野川

◆ 地方創生

地方創生につきましては、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境の確保を図り、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」が国から示されました。

本町におきましては、これまで飛雪の滝キャンプ場のリニューアルや、青森県藤崎町との特産品の連携、東紀州地域が一体となって観光振興を図るDMO組織の設立等の取り組みなどを実施し、人と地域の交流・

振興に新たな循環を創出することに努めてまいりました。

令和2年度から令和4年度までの3年間は、地方創生推進交付金の2期目の取り組みとして1期目の取り組みを継承・発展する形で、商工観光、子育て、移住定住などの事業を実施しております。

特に、世界遺産「熊野古道」などの地域資源を活かした活性化対策や、インバウンドの強化、子育て環境の充実等に努めております。

魅力あるまちづくりから地域の活性化と移住の促進につなげ、時代の流れに適応し、人口減少に歯止めをかけられるよう、さらに取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましては、令和2年度、第1次地方創生臨時交付金、および第2次地方創生臨時交付金を活用いたしまして、様々な事業を展開しております。

第1次地方創生臨時交付金では、「紀宝町新型コロナウイルス感染症経営応援金事業」や「紀宝町子育て等応援給付金事業」など、第2次地方創生臨時交付



金事業では、「紀の宝プレミアム商品券事業」や「妊婦さん応援給付金事業」などに取り組みしております。先般、第3次となる地方創生臨時交付金の通知が町になされました。

国の第3次補正予算地方創生臨時交付金に伴う紀宝町新型コロナウイルス感染症対策支援事業といったしましては、各課において検討を重ねてきました各種事業の選定を行うなかで、PCR検査を希望する町民のみ

なさまに一定の割合で検査費の補助を行う

「PCR検査費用助成事業」や、ひとり親家庭や児童扶養手当受給者、児童手当受給者等に「紀の宝商品券」の支給を行う「応援商品券給付事業」、また、第3弾となる「商品券事業」など、計32の事業を実施してまいりたいと考えております。

県内の一部の地域では、「特措法第24条第9項に基づく協力要請」も出されるなど、最大限の感染防止対策が呼び掛けられており、熊野保健所管内では感染者も確認されている状況でもありますので、事業の実施にあたりましては、迅速かつ慎重に進

めてまいりたいと考えております。

◆ 総合計画

総合計画につきましては、紀宝町のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、平成29年3月に「第2次紀宝町総合計画」を策定し、「住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ちながら、みんなが主役のまちづくり」を進めてまいりました。本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定しておりますが、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年で見直しを図ることとしており、現在、令和4年度から令和8年度までの後期基本計画の策定に向け、作業を進めております。

また、総合計画後期基本計画の見直しに併せ、地方創生における「紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定も行つてまいります。

総合戦略は、平成28年2月に策定しており、長期的で継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けたまちづくり計画の長期展望と方向性を示すもので、総合計画と計画期間を合わせることで改定作業の省力化や目標

の共有を図ってまいります。
両計画の策定にあたりましては、令和2年度には住民アンケート調査を実施し、町民のみならずのご意見等を伺っており、さらに今後は地区懇談会も実施しながら両計画の策定に向け、順次作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

◆観光振興

観光業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている業種のひとつであり、当町におきましても同様の状況となっております。

今後におきましても不安を感じている事業者も多いのではないかと考えますが、町といたしまして、各種支援策を講じていくなかで、官民一体となつて、この苦境を乗り越えてまいりたいと考えております。

観光振興施策につきましては、今後も「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」と道の駅「紀宝町ウミガメ公園」の両施設を核として、自然や文化、食など町の魅力を積極的に発信し、観光誘客を図り、その効果を町内に波及していきけるよう取り組みを進めてまいります。

飛雪の滝キャンプ場につきましては、平成30年4月のリニューアルオープンから令和2年度まで町が運営してまいりましたが、令和3年度からは指定管理者制度により「有限会社 楽らく」に管理・運営を移行させていただきます。

指定管理者には、地方自治法の趣旨に基づき、本施設の設置目的を効果的に達成できるよう、しっかりと取り組みを進めていただくなかで、民間事業者の活力を存分に発揮していただき、キャンプ場のみならず町全体の活性化に繋げていただけることを期待しております。

道の駅「紀宝町ウミガメ公園」につきましては、町の特産品の販売や情報コーナーを活用した情報発信等を通じて自然、文化、食の魅力を総合的に発信する施設として多くの観光客、地元住民のみならず立ち寄っていただいております。

ウミガメ公園におきましては、コロナ禍において利用者の皆様に少しでも安心して立ち寄っていただけるよう、消毒液の設置や時間短縮営業、施設の利用制限などを実施したほか、屋外に飲食スペースを新設するなど、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じていただき誘客に

努めていただいております。
今後も時代に合わせた様々な取り組みを講じていただき、さらなる集客に繋げていただきたいと考えております。

また、本年2月には、地域おこし協力隊1名を新たに採用し、熊野川で地域特有の川舟「三反帆」による遊覧体験等を提供しております。「熊野川体感塾」を拠点として、観光にかかわる活動に従事していただいております。

世界遺産である熊野川は町の観光資源でもあり、歴史的価値を有する文化財でもありますので、観光誘客や熊野川流域の保全などを通して、景観・歴史・文化を後世に伝えていただく重



三反帆

要な役割を担っていただけることを期待しております。

さらに、近年の近畿自動車道紀勢線の延伸に伴う、交通アクセスの向上により、大都市圏からの移動時間も短縮されております。

早期完成に向けて取り組みを進めております新宮紀宝道路も含め、今後も高速道路の延伸が期待されるところでありますので、これを契機に町内への誘客に繋げていけるよう、鋭意進めてまいります。

◆移住・定住

近年、新しいライフスタイルのひとつとして、地方への移住・定住を検討する都市住民が増加しております。

社会の成熟化などに伴い、働き方や生き方について国民の価値観が多様化したほか、情報通信技術の普及や発達によりテレワークが可能となつていることも要因のひとつと考えられます。

町におきましても、地域の活性化や人口減少問題の歯止めにも繋がる施策といたしまして移住・定住促進に努めており、都市部において町の豊かな自然環境や、受入環境等のPRを行うため、移住相談会への参加や地域おこしフェア



高岡にあるお試し住宅

等の出展に努めております。

一人でも多くの方に、町に移住・定住を検討していただくため、「お試し住宅制度」や住環境の向上を目的とした「空き家バンク制度」、「空き家リノベーション支援事業」等にも取り組んでいるところであります。

令和3年度には、新たに県外から移住いただける方に引越越し費用等の一部に補助を行う「紀宝町移住新生活支援金制度」を創設してまいりたいと考えております。

住まい、仕事、結婚、子育て等の情報や町の魅力を発信し、移住を考えられている方が本町に興味を持っていただき、行ってみよ

う、暮らしてみようと思っただけよう、施策の充実に努めてまいります。

◆防災関係

防災・減災対策につきましては、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、災害時に必要とされる防災資機材及び非常食や日用品などの備蓄を進めるとともに、新たに設定された洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域のハザードマップの作成並びに更新を進めてまいります。

「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図れるよう、自助、共助による地区自主防災の活動や町民防災会議の運営について支援してまいります。

また、本年は、本町に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から10年を迎える節目の年となります。当災害は、記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れなどを多数発生させ、死者1名、行方不明者1名、1,000世帯あまりが床上浸水するなど、甚大な被害をもたらしました。この災害経験を風化させないためにも、町内全

域において避難訓練を実施してまいります。

台風等風水害に備えた地域版タイムラインにつきましては、町内で浅里地区をはじめとした8地域において策定しており、タイムライン運用に伴い、事前行動による避難者が増加傾向にあります。

未導入地域におきましても策定を推進し、引き続きタイムライン防災の充実に努めてまいります。また、地震津波タイムラインにつきましても、地区の方々と関係機関のご協力をいただきながら、運用を進めてまいります。

近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されているなか、津波による甚大な被害が予想されます熊野灘地域での救援・救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、国土交通省におきまして復旧・復興に必要な道路啓開等を行う防災拠点といたしまして、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」横の防風林を活用した整備を進めていただいております。

令和元年度には木の伐採および整地工

事が完了し、令和2年度から令和3年度では盛土や擁壁を整備する造成高確保工事等を実施し、順次整備を進めてまいります。

町といたしまして、より安全・安心な道の駅となるよう、さらに同拠点内に貯水槽の整備や避難スペースを確保するべく取り組みを進めており、令和3年度におきましては、施設を整備するための地盤調査、設計、および給水配管の工事を実施してまいりたいと考えております。引き続き、防災拠点施設の早期完成に向けて、国との連携を



紀伊半島大水害（提供：紀南河川国道事務所）

図り、防災機能の充実に努めてまいります。

大規模災害時の避難場所および救援・復旧活動の拠点として整備を進めております成川高台防災公園につきましては、トイレ整備などを行うとともに、今後、東屋やかまどベンチ等、防災公園としての機能を有するための設計を実施してまいります。

また、現在、国土交通省により鮎田地区、高岡地区に一時避難場所の整備を進めていただいておりますが、完成後には各自治会や地元自主防災組織と連携を図りながら高台の利活用について検討してまいります。

避難路整備につきましても、引



成川高台防災公園

き続き取り組みを進め、住民の皆様が安全・安心に避難できるよう環境整備を行ってまいります。

地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災報知器の設置事業や家具固定器具の購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

消防関係につきましては、全国的にも消防団員の確保が厳しい状況のなか、現在、女性消防団員4名の方が消防団の活動を行っていただいております。また、資機材等の充実を図るとともに、団員が活動しやすい環境の整備を行い、女性消防団員等のさらなる加入促進を図りながら消防団員の確保に努めてまいります。

◆ふるさと納税制度

ふるさと納税事業につきましては、自分の生まれ故郷やお世話になった自治体、応援したい自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに地域の思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための寄付金制度として創設されました。

本町では、柑橘類や米、海産物など町の特産品を返礼品とし

て、ふるさと納税の推進を始め、令和元年度から肉類を加え、現在83品目となりました。

また、ふるさと納税のPRサイトについては、「ふるさとチョイス」「au Woman」「ふるさとエール」と業務契約を結び事業の推進を図ってまいりましたが、昨年11月から新たにセゾンサイトの導入を行い、サイト数を計4サイトに拡充しております。

令和3年度は事業者にご協力いただくなか、魅力ある特産品の掘り起こし、返礼品の見直し、充実を行うとともに、ふるさと納税関連イベントなど首都圏などへの積極的な宣伝や紀宝町にゆかりのある方々への継続的なご案内など、紀宝町を全国に向けて積極的にPRを行いつつ、ふるさと納税のさらなる振興と充実を図ってまいります。

◆環境衛生施策

環境衛生施策につきましては、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会において、ごみの集約化による処理の効率化、安定稼働、経費削減等の観点から施設の広域的な整備について詳細な検討を続けてきたところであります。

本年2月10日に開会させていた



紀南清掃センター

いただきました「令和3年第1回臨時会」において、一部事務組合の設置に関する規約についてのご承認をいただき、本年4月1日に東紀州環境施設組合を設立する運びとなっております。

今後、施設整備に向けた基本計画の策定、測量・地質調査、生活環境影響調査などの具体的な計画や調査を実施し、円滑な可燃ごみ処理体制への移行が図れるよう進めてまいります。

また、平成14年度から稼働しております紀南清掃センターにおいてのRDF製造施設の稼働が終了し、新たなごみ処理施設へ移行するため、可燃ごみ中継施設改修工事に着手しており、現在、工事

が進められております。令和3年度から新しい可燃ごみ処理施設が稼働するまでの期間、民間の焼却施設において処理することから、令和3年度版の「ごみ収集カレンダー」から「燃料ごみ」の表記を「可燃ごみ」に変更させていただきます。

今後におきましても、広報さほうなどを活用し、町民のみなさまに資源とごみの分別周知を図っていくとともに、さらにごみの減量化に取り組み、循環型社会の構築に努めてまいります。

また、新たな補助金制度として「雨水タンク設置補助金交付事業」を創設し、大雨が降った時の雨水の流出抑制を図り、河川等の氾濫による浸水被害の軽減に繋げ、また、災害や上水道の断水など非常時における生活用水の確保、雨水の再利用等水資源を有効利用することを目的とし、雨水タンクの本体価格と設置工事費を合計した額に2分の1を乗じて得た額で3万円を限度に補助を実施してまいります。

◆人権施策

人権施策につきましては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、平成23年3月に「紀宝町人権基本方針」

を策定しておりますが、さらなる人権教育・啓発の推進を図るため、令和3年度には人権に関する住民アンケート調査等を行い、人権基本方針策定委員会を立ち上げて人権基本方針の改定を行うこととしております。

今後も町民一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会づくりを進めてまいります。

◆児童福祉施策

児童福祉施策につきましては、現在、津波浸水予測区域に位置する鵜殿保育所を高台に移転し、保育所児童等の安全の確保を行い、保護者のみなさまが安心して児童を預けることができる環境としていくために、鵜殿保育所新築事業を進めております。

本事業では、津波の対応だけでなく耐震化等の防災機能の充実強化により、自力避難が困難である0歳児等低年齢児の安全性が格段に向上いたします。町内全域の低年齢児を安心

して受け入れられる乳児保育の拠点となる保育所として整備を行うてまいります。

幼児教育施策につきましては、「令和2年度幼児教育（保育所、幼稚園）あり方についてのアンケート調査」での貴重なご意見を踏まえるとともに、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育・保育の充実、各小学校との連携の充実を図ることを目的に様々な事業を実施してまいります。

まず、幼児教育の新たな取り組み



新築工事が進む鵜殿保育所

みとして、令和3年度から保育所におきましても英語活動を導入いたします。

具体的には毎月1回、各保育所へ英語講師に訪問いただき、児童が遊びを通して、楽しみながら英語をたくさん経験することにより、外国の言葉や文化に興味を持つとうとする気持ちを育む環境の充実を図ってまいります。

また、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であることから、児童が演劇などを鑑賞する機会をつくり文化・芸術などへの関心や豊かな感性・創造力の広がりにつなげてまいります。

さらに、町教育委員会と連携した取り組みとして、各小学校、幼稚園と各保育所との相互交流・研修を進め、幼児教育から学校教育等へと円滑につないでいくことができる環境づくりに努めてまいります。

また、試行的に外国語指導助手ALTが夏季休業中などに各保育所へ訪問する機会をつくり、交流を深めていくことによって、児童たちも楽しみながら、異国の文化や英語に触れることができる環境の構築を進めてまいります。

今回、新たに整備しました図書館の活用として、これまで以上に

各保育所の児童が図書館へ訪問する機会をつくり、多くの本に親しみ豊かな心を育む成長につなげてまいります。

今後も少子化等の現状や課題を勘案したなかで、保護者のみなさまと保育所・幼稚園における幼児教育のあり方について、継続的に意見交換を行い、検討を進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◆子育て家庭への支援体制

子育て家庭を支える支援体制につきましても、子育て支援センターと複合的に新しくオープンする図書館が連携し、子育て

事業と読書活動を組み合わせた子育て支援施策の展開を図ってまいります。

ファミリーサポートセンターにつきましても、引き続きサポート会員講習会を開催するなど、会員のさらなる増員に努め、地域で子育てをサポートできる体制の強化を図ってまいります。

児童保育事業につきましては、保護者の就労状況等により利用児童数が増加傾向にありますが、委託先の社会福祉協議会と連携し、児童の受け入れ態勢の強化や、児童が安心して過ごすごとができる居場所の確保を図り、保護者の就労・子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

また、発達相談や児童虐待、育児不安や悩みなどを軽減できるように、子育て世代包括支援センターや紀南圏域障がい者相談支援センター「あしす」と、関係機関と連携し、支援体制の強化に努めてまいります。

◆障がい者支援施策

障がい者支援施策につきましては、地域で安心して日常生活が送れるよう就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」と

の連携の強化や、社会福祉法人等への働きかけに努めてまいります。

◆高齢者福祉・在宅医療・介護連携施策

高齢者福祉、在宅医療、介護連携施策につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、住み慣れた地域で自立した生活が人生の最後まで送れるよう、在宅医療の拡充を目的として開設された「くまのなる在宅診療所」をはじめとする関係機関と連携し、地域での支えあい体制づくりに向けて取り組んでいるところであります。

また、地域に密着した民間事業所との連携で高齢者の日常生活をサポートする取り組みとして、昨年12月に有限会社岡村、生活協同組合コープみえと「地域における高齢者等見守り活動協定」を締結いたしました。

今後も、高齢化の進行が見込まれることから、引き続き地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

さらに、包括的支援策として地域包括ケアシステムの構築を軸に充実・発展させ、切れ目のない体制づくりを整備してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施に向けて、紀南介護保険広域連合及び三重県後期高齢者医療広域連合等の関係機関との連携を行い、保健事業の推進、健康に関する相談支援などを推進してまいります。

地域福祉の充実ににつきましては、令和3年度に紀宝町地域社会福祉計画及び地域福祉活動計画を策定し、この計画に基づき社会福祉協議会をはじめとする各種団体と連携し、それぞれの役割のなかで、お互いに力を合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進してまいります。



ファミリーサポート会員講習会



くまのなる在宅診療所

生活困窮者支援につきまして
は、三重県生活相談支援センター
や関係機関と連携を図りながら、
就労支援を行うなど生活困窮状
態からの脱却のサポートを行っ
てまいります。

◆健康づくり施策

健康づくり施策につきましては
は、妊娠・出産期から、子育て期、
成人期、高齢者まで、全てのラ
イフステージの健康づくり
を引き続き推進してま
います。

母子保健事業につ
きましては、相談支
援をワンストップで
行う「子育て世代包
括支援センター」の機
能を継続し、妊産婦に寄
り添ったきめ細かい支援に
努めてまいります。

また、子どもの成長や発達な
ど、支援や配慮を必要とする子
ども相談についても、支援体制
を引き続き充実してまいります。
成人期の方への取り組みにつ
きましては、生活習慣病の予防
や健康寿命の延伸につなげるこ
とを目的として、町民の方々の
主体的な健康に対する取り組み
をポイント化する事業「みらい
健康マイレージ」を引き続き実

施してまいります。

また、特定健診、各種がん検診、
その他健康づくり検診の受診勧奨
に努め、早期発見と治療につなげ
るために、受診しやすい環境の整
備に取り組んでまいります。

介護予防事業につきましては、
現在、町民の方々による自主活
動の場として広がっております
「いきいき百歳体操」をさらに各
地区に広げ、介護予防の啓発・
周知とあわせ、地域で自主的な
取り組みが実践されるよう
支援してまいります。



こころの健康づく
りにつきましては、
誰も自殺に追い込
まれることのない
社会の実現を目指し
て、地域におけるネッ
トワークの強化、自殺
防止対策を支える人材育成、
町民への啓発と周知など、各種
取り組みを推進してまいります。

全身の健康につながる歯と口
腔の健康づくりにつきましては、
「紀宝町歯科保健プロジェクト会
議」において企画検討し、生涯
にわたる歯と口腔の健康づくり
による、生活の質の向上を図っ
てまいります。

相野谷診療所医師の後継者確
保につきましては、関係各位の
ご理解とご協力により、令和4

年4月1日採用予定として、医師
1名の方との契約に至っておりま
す。診療所事業につきましては、
引き続き、外来診療及び地域の実
情に合わせた訪問診療や訪問看護
を行い、地域に愛されご利用いた
だけるよう、運営を充実してま
います。

◆農業施策

農業施策につきましては、本
町における今後の農業の在り方
について、農業委員、農地利用
最適化推進委員のみなさまを中
心に、地域のみなさまや関係機
関等と官民一体となり、担い手
や荒廃農地等の課題に対して、
効率的な農地集積を行い、遊休
農地対策の解消に繋げてまい
たいと考えております。

生産者への支援施策といたしま
しては、販路拡大や高品質化、6
次産業化に向けた取り組みに対し
支援を行うとともに、小規模農家
に対する新たな支援策につきま
しても、継続して国、県と連携し安
定した農業経営が行えるよう支援
してまいります。

◆県営中山間地域総合整備事業

平成29年度から実施しており
ます「県営中山間地域総合整備

事業紀宝中部2期地区」であり
ますが、令和3年度中に桐原宮
農飲雑用水施設整備事業が完了
し、各戸に給水が開始されます。
今後は、町が水道施設の管理運
営を行ってまいりますので、有
効に活用されるよう安定供給
に努めてまいります。

また、高岡地区と阪松原地区、
2路線の集落道の工事に着手す
るとともに、老朽化した農業用
排水施設の改修工事6か所の測
量設計に着手してまいります。

町といたしましても、事業が
計画通り進捗するよう、県や関
係する農業者の方々との連携を
密にし、取り組んでまいります。

◆獣害施策

獣害対策につきましては、引
き続き令和3年度も地域住民の
みなさまに理解を深めていただ
くための啓発活動や、猟友会の
方々に対する支援、農地への獣
害柵の設置等による鳥獣侵入防
止対策を実施してまいります。

また近年、各獣種の捕獲頭数が
計画頭数を上回る状況となってい
ることから、農作物の被害状況や
近年の捕獲状況を鑑み、鳥獣被害
防止計画を見直し、農業被害等の
軽減に努めるとともに、先進地事
例や各専門家等にご意見を伺い、

本町の獣害対策に適した手法も検討してまいります。

◆ 林業施策

林業施策につきましては、「森林環境譲与税」および「みえ森と緑の県民税」等を活用し、森林意向調査を終えた地区から、調査結果を踏まえ、森林境界の明確化や経営管理権の設定を行う他、昨年に引き続き、公共施設の木材利用や木の良さの普及啓発、森林整備等を行い、森林の持つ公益的機能を保全し、山地災害の抑止に努めてまいります。

◆ 水産振興

水産振興につきましては、平成29年度に策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、就労体験を紀南漁協等関係機関と計画しており、漁業の後継者問題を解消する取り組みを引き続き行っております。

また、漁場の環境整備として藻場造成やつき磯等漁場整備を引き続き実施していただくよう、国・県に要望してまいります。

◆ 商工業振興

商工業の振興につきましては、

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経済状況が落ち込んでいることから、「紀の宝商品券」、「紀の宝プレミアム商品券」の2つの商品券事業等を行い地域経済の回復に努めてまいります。

昨年末からの新型コロナウイルス感染者数が急速に増加したことに伴い、町内でも多大な影響を受けている事業者がおられることから、新型コロナウイルス関連では3回目となります商品券事業を実施するなど、国・県の支援施策等に注視し、紀宝町商工会や町内商工業者の皆様と連携を図り、事業者へのさらなる支援に取り組んでまいります。特産品を中心とした、「ローカル・トゥー・ローカル新連携プロジェクト」のもと交流を深めております青森県藤崎町との取り組みにつきましては、引き続き、両町の道の駅や町祭などでの物産販売や、お互いの特産品を活用した商品開



発など、両町の産業振興を図ってまいりたいと考えております。

町内事業者の側面支援といたしましては、小規模事業の経営安定等のため、融資を受けた場合の利子の一部に対し補助を行う「紀宝町小規模事業者振興利子補給事業」、また、小売業や飲食店、サービス業などを対象としました地域に根ざした「起業」の支援を行うため、登録された空き店舗を活用する際、改修費用や家賃の一部を補助する「空き店舗再生事業」について、令和3年度も継続して取り組んでまいります。

雇用の関係につきましては、松阪市以南の6市10町で構成される南三重地域就労対策協議会や三重県南部地域活性化局と連携を図り、雇用の創出や地元就職の推進に努めてまいります。

◆ 井内工業団地

平成27年から井内工業団地内で操業いたしております「パナソニックライフソリューションズ電材三重株式会社」の紀宝工場、第2・第3棟の増築工事が昨年12月に完成し、現在では一部で稼働を開始しておりますが、4月からは本格稼働する予定と伺っており、さらなる雇用の創出が期待されるとともに、地元

商工業への波及効果や交流人口の増加等にも期待される場所であります。

今後も相互に協力し合い、紀宝町における商工業の振興を図ってまいりたいと考えております。

◆ 基盤整備施策

基盤整備施策につきましては、「一般国道42号新宮紀宝道路」では、熊野川河口大橋6基の橋梁下部工事が完成し、現在、上部工事を施工中であります。

紀宝町域におきましては、新宮紀宝道路J R高架橋P1下部工事ははじめ9か所で施工中であり、新宮紀宝道路J R高架橋上部工事等、6件の入札が公告済であります。

さらに、新宮紀宝道路鶴殿地区地盤改良他工事が工事発注見込みとして公表されております。

また、令和2年度第3次補正予算では、新宮紀宝道路に三重・和歌山両県併せて30億円、紀宝熊野道路に3億円の予算が配分されております。

本町といたしましても、近畿自動車道紀勢線の早期完成に向け、引き続き、国や県、関係各位と緊密に連携し、円滑な事業進捗を図ることができるよう全力で取り組んでまいります。



整備が進む新宮紀宝道路熊野川河口大橋

令和3年度の本町における建設工事につきましては、国土交通省における令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算を活用し、速やかに執行できる予算編成を行ってまいります。

「道整備交付金事業」を活用した、町道相野口永田線改良工事を始めとする27路線の改良工事、及び「社会資本整備総合交付金事業」を活用した、大里地区の永田橋を始めとする4橋の橋梁修繕工事、41橋の橋梁点検や町道井田成川線他1路線の改良工事に着手してまいります。

また、その他の事業といたしまして、長年の懸案事項であります成川深谷地区浸水対策につ

いて検討を進めてまいります。

今後引き続き、国土強靱化、災害に強い安全・安心な住み良いまちづくりを基本目標に、基盤整備を進めてまいります。

◆石川県中能登町なかのたけまち

姉妹町提携を締結しております石川県中能登町とは、令和3年度におきましても、引き続き交流を推進してまいります。

幼児教育推進事業の一環として、本町の保育士が中能登町の保育所を視察研修し、両町の保育士が活発な意見交換を行うなかで、共に幼児教育・保育の向上を目指し、交流を深めてまいります。

スポーツ交流事業におきましては、平成26年度から継続的に、町体育協会、スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めております。

また、教職員交流事業といたしましては、平成26年度から、小学校外国語活動や、算数・数学科における習熟度別少人数授業、「特別の教科 道徳」などを視察研修し、事後研究会では両町の教職員が活発な意見交換を行うなかで、共に授業力の向上を目指し、交流を深めてまいりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ交流事業及び教職員交流事業は中止となりましたが、今後も交流事業を実施する計画であります。

◆教育施策

教育施策全般につきましては、平成27年度より「紀宝町総合教育会議」を設置するなかで、平成29年3月に「紀宝町教育大綱」を策定いたしました。

現在、この大綱に基づきまして、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進しているところであります。

学力向上の取り組みにつきましては、平成26年度から「紀宝町学力向上推進協議会」を核として、子ども達が学ぶ喜びを実感するなかで、学びに向かう姿勢の向上と、学力向上に向けた取り組みを推進してまいりました。

平成31年度全国学力学習状況調査では、小学校国語、中学校数学・英語が全国平均を上回り、また、令和2年度は、県内集計ではありますが、小中学校ともに昨年度以上の結果が出ており、みえスタディチェックにおきましても、これまでにない好結果を残しております。

令和3年度全国学力学習状況

調査に向けても、学校、保護者、町教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、より豊かな学びのために継続的な取り組みを進めてまいります。

また、令和3年度から、改定された学習指導要領が小中学校において全面实施されるに当たり、「対話的、協働的で、深まりのある学び」の実現に向けた授業改善が求められております。

紀宝町内の児童・生徒数の多い小・中学校3校を拠点校として著名な先生を招いて授業改善に向けた研修会を開催し、各学校が全校体制で研修を継続する体制を確保し、教職員の指導力の向上を図ることにより、本町の子どもたちの豊かな学びとさらなる学力の向上を目指したいと考えております。

◆GIGAスクール構想

「GIGAスクール構想」につきましては、町内小中学校児童・生徒全員への「1人1台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」の一体的な整備を本年3月中の完了に向けて行っているところであります。「1人1台端末」や「高速大容量の通信ネットワーク」が整備された学校では、教育環境が子どもたち一人ひとり

に個別最適化されることで創造性を育み、資質や能力をより確実に引き出す効果が期待されており。

この「1人1台端末」の環境が実現すると、一斉学習の場面においては、一人ひとりの反応を踏まえた双方向型の授業が可能となり、個々の教育的ニーズや理解度に応じた個別学習も可能となります。さらに、グループ学習におきましても、各自の考えを即時に共有し、多様な意見に触れながら進めていく、新たな形の「協働学習」も実現され、学習活動の一層の充実が図られることとなります。

◆ 外国語教育

小中学校外国語教育の取り組みにつきましては、英語教育をより一層充実させるために、うどの幼稚園におきましても、ALITが週1回英語活動を行い、小学校でも1年生から積極的にALITを活用した英語活動を展開しており、今後ALIT3名体制でより効果的な英語教育を推進してまいります。

◆ 自主学習の取り組み

令和3年度も引き続き、放課

後に全小学校において児童たちが自主学習に取り組む時間を設定することにより、放課後の子どもたちの安全・安心の居場所づくりや、子育て支援にもつながる「放課後サポースクール」を引き続き実施いたします。

さらに、長期休業中に各小学校区の5会場において、「サマースクール」、および「ウィンタースクール」を引き続き実施し、児童たちが自主的、主体的に学習に取り組めるよう、一人ひとりに応じた学習の支援を行ってまいります。

また、科学への興味・関心をより一層高めるとともに、親子で楽しみながら学べる環境づく



サイエンススクール

りを目的として、実験や観察を中心に身近な科学を体験する「サイエンススクール」を年3回実施してまいります。

◆ 学校運営協議会

「学校運営協議会制度」につきましては、紀宝町内全小・中学校に導入して3年目となります。今後も引き続き、それぞれの学校や地域の特色を活かした取り組みを充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働するなかで子どもの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、学校施設等につきましては、施設の長寿命化や防災機能及び学習環境の充実を図るため、令和2年度より大規模改修工事に着手しており、本年12月の完成を目指し進めてまいります。

◆ 成人式

成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に講じたうえで、1月2日に「令和3年紀宝町成人式」を開催する準備を進めてまいります。しかしながら、昨年12月に入り感染状況が全国的に悪化し、また年末

年始を控えて、都市部などからの往来が増えること等を勘案し、新成人のみなさまやご家族、また、町民のみなさまの健康と安全を第一に考え、延期という苦渋の決断をさせていただくこととなりました。

延期後の日程等につきましては、感染状況を見極めたうえで、改めて安心して心置きなくお祝いできる時期に開催してまいります。と考えており、紀宝町ホームページ等でお知らせするほか、新成人のみなさま方に対しまして、改めて開催日をご案内させていただきます。

◆ 生涯学習事業

生涯学習事業につきましては、令和2年度における全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により、生涯学習講座「まなびの学級」や文化協会活動、公民館活動、青少年育成活動などが大きく影響を受けました。

令和3年度におきましても、引き続き感染状況を勘案しながら、活動の再開や継続について慎重に判断してまいります。

一方、学校支援本部元気キッズにつきましては、地域の人材や文化などの財産を活かした活動等を展開しており、令和2年度は新た

に外国語指導助手・ALTを講師とした英会話教室を開設し、井田公民館を会場に、親子が楽しみながら英語で買い物シミュレーションを行いました。

今後も、英語でクッキングなど、さらにメニューの拡大・充実を図り、楽しみながら英語に親しみ、コミュニケーション能力を身につけるなど、子どもの幅広く豊かな学びの創出を図り、多様化する社会に対応できる子どもの成長に寄与するための、学校支援や地域の子育て支援を行ってまいります。

◆文化財の振興

地域文化の振興につつましては、紀宝町大里地区に位置する京城跡（みやこのじょうせき）を適切に保存・活用・整備を図るため、京城跡保存活用計画を策定し平成31年3月に、京城跡を「紀宝町指定文化財」に指定いたしました。

令和3年度には、地元大里区役員、地権者、文化財調査委員等で組織する「京城跡保存・活用・整備検討委員会」において協議・検討を行い、該当する地権者のみなさま方のご協力をいただくなかで、本計画に基づく現地の環境整備のほか、学習活動の場

としての活用などを促進し、地域振興につながる取り組みを進めてまいります。

◆図書館事業

図書館事業につつましては、現在、4月の開館に向けた諸準備を鋭意進めているところであります。新しくオープンする図書館は、町民のみなさまが快適にご利用いただけるようユニバーサルデザインに配慮した設計となっております。

今後は、子育て支援センターとの複合施設として、各関係機関と連携しながら、子育て支援をはじめ、町内の読書環境を一



図書館と子育て支援センターの複合施設「紀宝 はぐくみの森」

層充実させ、子どもの読書活動の推進や生涯学習の充実を図ることにより、地域活性化に努めてまいります。

◆社会体育事業

社会体育事業につつましては、本年は三重とこわか国体の開催が予定されており、本町におきましても、8月29日に深田運動場を会場として、三重とこわか国体のデモンストレーションスポーツ

であるラジオ体操を実施いたします。

また秋には町民運動会の開催を予定しており、町内の子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に多数ご参加いただくなかで、町民の相互交流を深め、運動を通して心身の健全な発達や健康増進、地域スポーツの普及・振興を図ってまいります。

◆予算編成

政府は、現在の我が国の経済情勢を、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられるとし

ております。

このような状況のもと、政府は、新型コロナウイルスの影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、将来を切り拓くため、中長期的な課題を見据えて着実に対応を進めていくための令和3年度の予算編成を行い、一般会計総額は、前年度比3・8%増の106兆6,097億円と、昨年度に引き続き、過去最大を更新いたしました。

具体的には、感染症危機管理体制や保健所体制の整備、デジタル社会・グリーン社会の実現や、全世代型社会保障の構築を行うとともに、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、「新経済・財政再生計画」の目安を達成するなど、歳出改革の取り組みを継続することとなっております。

本町におきましては、国の動向に注意を払い、情報の収集を行いながら、予算の編成に取り組んでまいりました。

※予算については、次号発行の広報きほう5月号で紹介させていただきます。



紀宝はぐくみの森

4月2日(金)
OPEN!



図書館と子育て支援センターとの複合施設「紀宝はぐくみの森」が4月2日(金)、オープンします。

全体的に木製のものも多く使用しており、木の温かみと落ち着きが感じられる施設となっています。

1階は、児童コーナーや新刊コーナーなどをはじめとした、図書館関係の施設になっています。また、飲食が可能なフリースペースも用意されており、料理教室や展示などに活用ができる場所になっています。

2階は、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターなど子育て関係の施設となっています。2階の廊下には、子どもたちが楽しめるよう壁の下部分に、ほのぼのとしたやさしいイ





メージのイラスト付の壁紙が貼られています。
 また、2階の活性化ホールは、壁や床を改修し、スクリーンが新設され、映画鑑賞やイベントなどに活用ができる場所になっています。
 この施設は、図書館と子育て支援センターの機能を融合することで、町の宝である子どもたちの健やかな成長と発達を目指し、地域の方々の夢と希望をはぐくむ施設となることが期待されています。

図書カードの登録

4月2日（金）の「紀宝 はぐくみの森」のオープンに伴い、本を借りる際に必要な図書カードの登録が必要となります。カウンターにて図書を借りるときに登録をお願いします。

なお、新しい図書カードは、有効期限が5年となっていますので、ご注意ください。



現在の図書カード

NEW

町立図書館ご利用案内

開館日

開館時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～18:00	×	○	○	△	○	○	○

※毎月最終木曜日、毎週月曜日、祝日、年末年始は休館

※開館時間が9:30から10:00に変更されていますのでご注意ください

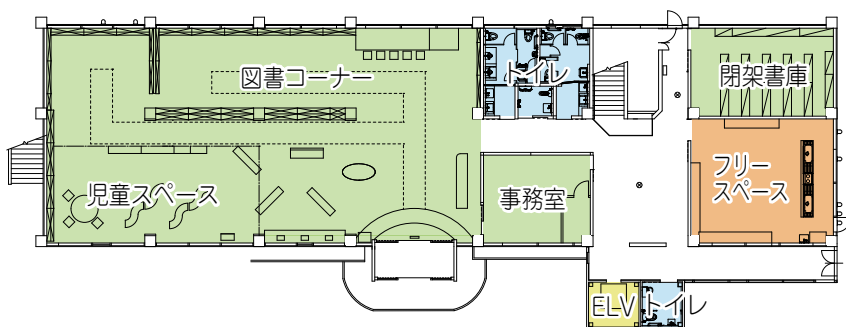
貸出 1人10冊まで2週間

返却 図書館が閉館のときは、玄関左横のブックポストへお願いします

電話番号 32-4646



1階



01. 児童スペースには、絵本を中心に配架しています。**02.** 書架を低めにして小さなお子さんでも利用しやすい施設に。**03.** フリースペースには、キッチンセットが置かれ、簡単な料理教室などができます。



地域の方の夢と希望をはぐくむ施設に



紀宝町立図書館
岸 葉子 館長

新しい図書館は、外の光が差し込むことで、明るい印象になっており、木製の本棚を多く使用しているため、木の温かみを感じられる施設になっています。

また、書架を低めにし、小さいお子さんも利用しやすいようになっています。さらにすべての人が利用しやすいようにユニバーサルデザインにも配慮しています。

そして、子育て支援センターとは以前から子育て支援講座などで連携していましたが、場所が離れていて連携しづらかったところもありましたが、複合施設になり、これまで以上に連携を深めたいと思います。

はぐくみの森ということで、地域の方々の夢と希望をはぐくむ施設になればと思っていますので、ぜひご利用ください。

NEW

子育て支援センターご利用案内

開設日

開設時間	月	火	水	木	金
午前 9:30 ～ 11:45	○	○	○	○	○
午後 1:00 ～ 3:45	○	○	○	○	○

※土日祝日、年末年始はお休み。

対象者 未就学児（0～6歳）とその保護者

利用料 無料 **電話番号** 32-4688

ママサークル おたのしみ会

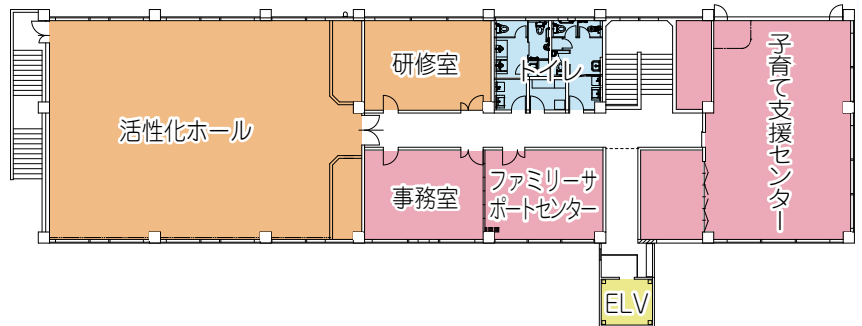
毎月、第4木曜日は、「子育て&ママサークルおたのしみ会」を行っています。

歌や手遊びなど、親子で楽しめるひとときとなっていますので、ぜひご利用ください。



2階

04. エレベーターを降りると動物のイラストがお出迎え。05. 壁や床が改修され、明るい印象になった子育て支援センター。06. ファミリーサポートセンターでは、壁に貼られた木のイラストで身長が測れます。



紀宝町子育て支援センター
淡海 順子 センター長

お子さんが本を身近に
子育て支援センターは、0歳から就学前のお子さんを持つ家庭が集い、交流できる場所です。
今回、新しく複合施設として生まれ変わり、子育て支援センターも明るく、絵本に囲まれた素敵な施設になりました。
エレベーターに乗って支援センターに来ると、通路に動物の絵がいっぱいで、お子さんたちが楽しい気持ちで来てもらえるようになっていきます。
また、図書館との複合施設になり、今まで以上に絵本に触れる機会が増えると思います。これからも図書館との連携を深めていき、子育てにとってよい環境になるようにしていきます。
子どもたちが、本を身近に感じられる遊び場になっています。みなさんぜひご利用ください。

4月からごみの捨て方が変わる？

「燃料ごみ」から「可燃ごみ」に





約 30 センチ角まで
→ **「可燃ごみ」**

30 センチ以上で
45 リットルの袋に入る
→ **「資源にならないごみ」**

45 リットルの袋に入らない
→ **「粗大ごみ」**

目安は約30センチ角の大きさで
小さなプラスチックが「可燃ごみ」、
それより大きくて45リットルの袋に
入るものは「資源にならないごみ」、
それより大きなものは「粗大ごみ」に
なります



それは、
「プラスチック製容器包装」です
 これらはまとめて
「資源の日」に出してください



お菓子の袋



プラスチックの
 コップ



卵パック



色付きの食品トレー

はさみで切れる硬さが
 目安です



これらを
 きれいなレジ袋に入れて
 まとめて縛って出すと便利です



ただし、汚れや
 臭いが取れないものは、
 無理をせず「可燃ごみ」で
 出してください

例えば…



納豆のパック



シャンプーの
 容器



ドレッシングの
 容器

ついでに、
 これらの捨て方を、
 教えてください



バッテリー



中身の残った
 ペンキ缶



消火器



ペンキ、消火器、バッテリーは、
 ごみとして出すことができません
 販売店などに相談してください

使い終わったペンキ缶は
 「資源金物」で出せます





トゲがあるものは「トゲあり」と張り紙などをお願いします



雑草は出していいの？

家の敷地内の雑草は出せます
ただし、**畑から出るものは回収できません**



紀宝町で令和元年度に出された**燃料ごみの総量は、年間約2000トン**
1人あたり
1日約530グラムの
ごみを出している
計算になります



最後に
ごみを減らすための
お願いです



生ごみの80%は水分
十分に水切りをしてから
出してください

水分を減らすと
悪臭、害虫の発生
予防効果も！



出された**可燃ごみの約30%**は「**生ごみ**」ですが、
生ごみは工夫次第で
減らすことができます



ごみの捨て方について、
詳しくはこの広報と
一緒に届くごみカレンダーを
ご確認ください

分からないことがあれば、
環境衛生課 (033-033-0333) まで
お問い合わせください



生ごみを出さないため
食へ残さない、
食材は必要な量を買っても
大事なことです

無駄を減らして
賢く買い物♪

地域とともにある学校づくりを進めるため

町内の小・中学校で、「土曜日の授業」を年2回実施

町教育委員会では、小中学校の「土曜日の授業」を平成26年度から実施しています。

この土曜日の授業により、各学校で「地域との合同避難訓練」、「地域交流体験学習」、「農業体験学習」など、特色ある地域と学校が協働した活動が取り組まれ、子どもたちの成長や地域の方の元気につながるなど数多くの成果を挙げることができています。

このような成果を活かしつつ、一方で、「教職員の働き方改革」などを総合的に検証した結果、年2回の「土曜日の授業」を計画しています。

◆「土曜日の授業」の実施月（予定）

1学期は5月もしくは6月の土曜日、2学期は10月もしくは11月の土曜日の計2回、土曜日の授業を実施します。

※詳しい日程は、地域と学校が協働した活動の実施計画等を検討しながら中学校区ごとに設定しますので、4月ごろに各学校から保護者のみなさまにお知らせします。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

平日に来庁が困難な方のため

マイナンバーカード休日特設窓口を開設

町では、お仕事などで平日に来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの休日特設窓口を次のとおり開設します。

マイナンバーカードの申請方法が分からない方への申請支援や写真の無料撮影、マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新などを行っています。お手続きに時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【日時】 4月11日（日）、5月9日（日）、6月13日（日）、7月11日（日）、8月8日（日）、9月12日（日）

※いずれも午前8時30分から正午まで

【場所】 役場税務住民課窓口

※必要書類などは、下記までお問い合わせください

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月30日（金）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

耕作放棄地の発生防止など農地利用の最適化を図るために

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では、7月10日から任期開始となる町農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

【募集する委員・定員】

●紀宝町農業委員会委員 14人

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の職務を適切に行える人で原則、町内に住所を有する人

※このうち1人は農業委員会の業務に利害関係のない人を募集

●紀宝町農地利用最適化推進委員 5人

農業委員会が定める区域内で、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の職務を適切に行える人で、町内に住所を有する人

【任期】 7月10日から3年間

【報酬など】 条例に基づき支給

【申込方法】

農業委員会事務局にある所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上、同事務局まで申し込んでください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 4月1日（木）～30日（金）

▶詳しくは、町農業委員会事務局（産業振興課内 ☎33-0336）までお問い合わせください。

あなたの抱える問題を、弁護士が解決するお手伝いをします

毎月第1・3木曜日、「無料法律相談」を開催!!

熊野ひまわり基金法律事務所および弁護士法人片山総合法律事務所は、紀宝町役場で、予約制による「無料法律相談」を開催しています。

悩みがあるけれど、どうすればよいかわからずお困りの方を対象に、弁護士があなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

相談内容の秘密は、弁護士の守秘義務により守られます。また、相談した結果、弁護士に事件を依頼する場合には弁護士費用が発生しますが、その際は事前に説明します。

◆相談日 毎月第1・3木曜日（※祝日の場合は中止）

◆相談時間 午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

◆会場 紀宝町役場 1階相談室

◆対象者 紀宝町にお住まいの方

◆弁護士 第1木曜日：弁護士法人片山総合法律事務所 小林大輝弁護士

第3木曜日：熊野ひまわり基金法律事務所 中山雅貴弁護士

◆予約方法

相談日の1週間前までに、電話等にて総務課へご予約ください。その際に、住所・氏名・電話番号と、簡潔な相談内容をお伝えください。

【ご注意】

相談内容が紛争の場合、紛争の相手方が、すでに熊野ひまわり基金法律事務所または弁護士法人片山総合法律事務所において相談を行っている場合は、弁護士法上、同じ弁護士（法律事務所）が双方の相談を受けることはできません。そのため、相談日までに電話にて相手方のお名前を確認させていただきますが、差し支えなければ、予約時に相手方のお名前をお伝えください。

どうしても、相手方のお名前をお話ししにくいといった場合は、相談日に会場において、弁護士から確認させていただきますが、相手方との関係により、相談を受けられない場合があります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています（狂犬病予防法）。

令和3年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上の飼い犬

◆**料金**（1頭あたり）

【登録済の犬】 **3,400円**

（注射料2,850円＋注射済票550円）

【未登録の犬】 **6,400円**

（注射料等3,400円＋登録料3,000円）

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	場所
4月14日(水)	8:50～9:05	桐原生活改善センター
	9:15～9:20	阪松原生活改善センター
	9:30～9:40	平尾井生産活動センター
	9:55～10:05	大里多目的集会施設
	10:20～10:25	旧J A 高岡出張所前県道
	10:40～10:50	鮎田構造改善センター
	11:10～11:15	北桧杖多目的集会施設
	11:30～11:35	旧J A 浅里出張所前
	13:10～13:30	旧役場分庁舎駐車場(成川)
	13:40～14:10	飯盛多目的集会施設
4月15日(木)	14:20～14:50	神内構造改善センター前
	9:10～9:30	下り場駐車場
	9:40～10:10	井田公民館
	10:25～10:55	上野つとむ館
	11:10～11:30	鶯殿長谷集会所
	13:10～13:50	鶯殿駅前
	14:00～14:25	役場本庁舎裏

愛犬と家族の命を守るために

狂犬病は過去の病気？

狂犬病とは、狂犬病ウイルスというウイルスを媒介した感染症で、犬だけでなく人にもうつり、発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では法律で犬の登録、予防注射などが定められ、徹底されていることから50年以上狂犬病の発生は確認されていませんが、海外では、アジア・アフリカ地域を中心に毎年5万人以上の方が狂犬病により亡くなっているといわれています。

日ごろから、飼い主一人ひとりが狂犬病に対して正しい知識を持ち、次の3つの義務を確実に行うことが愛犬と家族の命を守るために大切なことです。

- 1 お住まいの市町村に飼い犬を登録すること
- 2 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- 3 飼い犬に鑑札と注射済票を付けること



今回は対前年度比が 0.0%のため、昨年と同額です

特別児童扶養手当等の手当額が決まりました

2020 年全国消費者物価指数の実績値（対前年度比± 0.0%）が公表されました。特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。今回は、対前年度比が 0.0%のため、令和 3 年 4 月以降の各手当額については、改定されません。

手当の種類	令和 3 年 4 月～（月額）
特別児童扶養手当（1 級）	52,500 円
特別児童扶養手当（2 級）	34,970 円
特別障害者手当	27,350 円
障害児福祉手当	14,880 円
福祉手当（経過措置分）	14,880 円
児童扶養手当（全部支給）	43,160 円
児童扶養手当（一部支給）	43,150 ～ 10,180 円 （所得に応じて決定）

※児童扶養手当の支給は、令和元年 11 月より年 6 回（2 か月に 1 回）となりました。

▶詳しくは、役場福祉課（☎ 33-0339）までお問い合わせください。

子どもたちが豊かな環境のなかで教育を受けられるために

町内の教育機関などでベルマークを集めています

町内の教育機関などでは、教育環境の改善に役立てるため、ベルマークを収集しています。

これまでに集めたベルマークで、一輪車や掃除機、CD ラジカセなどの教材や備品・図書を購入しました。

以下の教育機関などでベルマークを回収していますので、ご協力をお願いします。

【回収場所】

- 📍 まなびの郷
- 📍 うどの幼稚園
- 📍 相野谷中学校
- 📍 相野谷小学校

※回収方法などは、各回収場所にてご確認ください。



ベルマークで交換した一輪車

◆ベルマーク運動とは

ベルマーク運動はすべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたいという願いから、1960 年に始まりました。

協賛会社の対象商品についているベルマーク 1 点を 1 円で換算して、教材や備品と交換できます。

さらに、交換したものの代金の 10% がベルマーク財団に援助金として寄付され、その援助金で災害被災学校や特別支援学校などの援助をしています。

ベルマーク運動には、「自分たちの教育環境づくり」と「教育援助」という 2 つの機能があります。

▶詳しくは、町教育委員会（☎ 33-0341）までお問い合わせください。



まずは町農業委員会にご相談を

農地を転用する場合は 農地法の許可が必要です



農地転用は、農地を住宅や駐車場、資材置場、山林（植林）など農地以外の用途に転換することをいい、一時的に利用する場合も転用になります。

農地を転用する場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。許可を受けるためには、町農業委員会へ許可の申請が必要です。

◆許可なく転用したら

許可を受けずに無断で農地を転用した場合は、権利の移転や設定の効力は生じず、登記もできません。また原状回復命令や、罰則が科せられることもあります。

◆まずは相談を

登記簿地目が農地（田・畑）であれば、休耕地であっても農地として扱われます。転用する場所や事業の内容によって、許可基準および申請書類が異なりますので、あらかじめ町農業委員会までご相談ください。

▶詳しくは、町農業委員会事務局（産業振興課内 ☎33-0336）までお問い合わせください。

令和2年12月から令和3年2月の間に影響を受けた

飲食店および取引事業者に支援金を支給します

県では、「緊急警戒宣言」などにより、令和2年12月から令和3年2月の間に、特に大きな影響を受けた飲食店およびその取引事業者などに対し、事業の継続を下支えし、事業全般に広く活用できる支援金を支給します。

【対象事業者および支援金額】

対象事業者	支給金額
飲食店	1店舗あたり30万円（一律）
飲食店取引事業者	1事業者あたり30万円（一律）
タクシー事業者・自動車運転代行事業者	1事業者あたり30万円（一律）

【支給要件】

- ・県内に店舗があり、令和2年11月30日以前から事業を営んでいること
- ・令和2年11月30日以前に、各事業を営むうえで、必要な許可などを得ていること
- ・令和2年12月、令和3年1月、2月のいずれかの月の売上が、前年同月比で50%以上減少していること

【申請必要書類】 ①営業許可証等の写し、②売上台帳等（売上減少月とその前年同月分）、③確定申告書の写し、④本人確認できる書類、⑤通帳の写し、⑥店舗の内観・外観写真（飲食店のみ）、⑦飲食店との直接取引が確認できる資料（取引業者のみ）

【提出方法】 郵送のみ

【申請期限】 4月16日（金） ※当日消印有効
※申請書等は、右下のQRコードの支援金ホームページから入手するか、郵送にて入手してください。

▶詳しくは、県飲食店・取引事業者等事業継続支援金事務局（☎050-8882-6380）までお問い合わせください。



支援金 HP

単独浄化槽・くみ取り式便所 の入替に補助金があります

配管工事費・撤去費に 一部補助をします

町では、年数が経過し老朽化している単独処理浄化槽や、くみ取り式便所から町営浄化槽への設置替えを進めるため、浄化槽までの配管費用や、単独処理浄化槽の撤去のための補助金制度を活用して、より一層の整備促進を図っています。

単独処理浄化槽を設置している世帯の場合、単独処理浄化槽にはトイレからの配管しか繋がっていないことから、新しく合併処理浄化槽を設置する場合、台所やお風呂、洗面台、洗濯機などからの生活雑排水の配管を浄化槽まで接続する配管工事が必要となります。ほかにも、設置済みの単独処理浄化槽の撤去費用もかかることなどが、実際の工事を踏みとどまってしまう理

由の一つとなっています。

推進策として単独処理浄化槽からの設置替えを行う際には、単独処理浄化槽の撤去工事費に対して9万円を限度額に補助を行ったり、浄化槽までの配管工事費に

対して6万円を上限に補助を行ったりしながら、町営浄化槽の更なる設置促進に努めています。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-03338）までお問い合わせください。

Purified

何でも聞いてください!



環境衛生課 中野良太

町営浄化槽の ここがポイント!!

補助金を活用して入れ替えを

配管工事費や単独処理浄化槽の撤去費への補助は、町営浄化槽を設置することが前提となります。

浄化槽の設置替えを検討されている方は、これらの補助金を有効に活用して浄化槽整備にご協力ください。

補助金について詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その132

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **ゴーヤの苗**



グリーンカーテンを
作ろう!

節

電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を控え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実を食べることが出来ます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など、栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャップルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

ゴーヤの苗の予約方法は次のとおりです。

【申込】窓口、電話などで、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。

※1世帯6つまでです。

【配布】5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

【期間】4月1日(木)～30日(金)

▼申し込みなど、詳しくは役場環境衛生課（☎33-03338）まで。

地域おこし協力隊
伊藤 桂也

地域おこし協力隊活動日誌 vol.47

ウミガメ公園に期待の新カメが仲間入り！

1月20日から休館していたウミガメ公園飼育棟が、3月8日ようやく営業再開しました。

この休業中にウミガメ公園に新しい種類のカメがやってきたので、今回はその子たちを紹介します。

1種類目のカメは、ケヅメリクガメです。こちらのカメは3月末をもって休業された「志摩マリンランド」から譲渡していただきました。まだまだ子どもで手のひらに乗るサイズですが、大人になると甲羅の大きさが70cmにもなる大型のリュウガメです。食欲旺盛で、毎日小松菜やレタスを無我夢中で食べています。成長が早いカメでこれから大きくなるのが楽しみです。このリュウガメは4月上旬に公開する予定です。

2種類目のカメは、クロウミガメです。「変わったカメが見つかった」と漁師さんから連絡をいただき、ウミガメ公園で保護することになりました。

本来このカメは、東太平洋に生息しており日本での発見は稀です。アオウミガメと非常に似



生後9か月程度のケヅメリクガメ



黒い体色が特徴のクロウミガメ

ており、現在は「種」として認められていませんが、甲羅の形や体の色がアオウミガメと少し違うため、これから新種として認められる可能性が高いのではと思っています。

クロウミガメは既に飼育棟で公開しています。なんと、クロウミガメを見ることができる水族館は日本に5つしかありません。ぜひこの機会にウミガメ公園に見に来てみませんか。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日（火）～15日（木）

運動の重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運動の励行
- 自転車の安全利用の推進

運転上の注意点

- ・運転前日は十分な睡眠をとる
- ・こまめな休憩と水分補給をおこなう
- ・疲れを感じた際の早めの休憩を心掛ける

紀宝警察署（☎33-0110）



Resources

ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集を行います！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込日や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込みのチラシ（家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について）をご覧ください。

ポイント♪

粗大ごみを出す際には、「粗大ごみ」と大きく張り紙し、当日8時30分までに、玄関前など分かりやすい場所に置いてください。

ごみのお兄さん
カズヤスくん

役場環境衛生課（☎33-0338）

く生活の暮らしを守るために
消費者トラブルに負けないぞ!

今月のテーマ

新型コロナウイルスワクチン接種を 口実にした詐欺に注意!!

新型コロナウイルスワクチンに関連した相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

その中から、特に悪質な事例を、被害の未然防止のために紹介します。

《事例》

①母の自宅に保健局を名乗る者から「ワクチンがすぐ接種できる。後日全額払い戻されるので10万円を振り込むように。すぐに銀行へ行ってほしい。口座番号をメモするように」と電話があった。

②一人暮らしの自宅に電子音のような声で「新型コロナウイルスワクチンが無料で受けられます。家は借家ですか、持家ですか」などと質問する電話があった。

《対策》

①心当たりのない送信元からのメールなどには反応しない
 行政機関から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SMSなど、怪しいと思うものには反応しないようにしましょう。

②悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さない
 話に少しでも怪しいところがあれば、その場できっぱりと断り、絶対にお金を支払ったり、契約したりしないようにしましょう。

※ワクチン接種は無料です。また、個人情報聞き出すこともありません
 ▼詳しくは、役場産業振興課
 ☎33-03330()までお問い合わせください。

三重県消費生活センター

☎059-228-2212

【平日】午前9時から正午まで / 午後1時から午後4時まで

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ① 紀宝 はぐくみの森が4月〇日にオープン
- ② 4月からプラスチック製容器包装は「〇〇ごみ」に
- ③ ウミガメ公園の新カメ、ケヅメリクガメと〇〇ウミガメ
- ④ 町内の教育機関などで〇〇マークを集めています
- ⑤ 日本〇〇〇ザクラの会が発足



マイヤ-レモンケーキとウミガメ公園オリジナルみかんジュース

4月号の当選者へは
 抽選で左記の物が当たります

◆ 応募資格

紀宝町内に在住の方

◆ 応募方法

ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係

(〒519-5701 紀宝町 鶴殿324) まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記写真の「町の特産品」をお贈りします。



koho@town.kiho.lg.jp

◆ 締め切り

4月12日(月)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■ 3月号の正解

- ①桜 ②可燃 ③はぐくみ
 ④科学 ⑤里前

■ 3月号当選者

(応募総数36通・正解者36人
 賞品は「トマト」(ほうぶ) (たかほし)

- ・高橋 恵子 さん (桐原)
 - ・新屋 計太 さん (成川)
 - ・久保 大夢 さん (神内)
 - ・大西 宮子 さん (井田)
 - ・川上 舞子 さん (大里)
- ▼詳しくは、役場企画調整課
 広報係 ☎33-03334()まで。



絵本が目さますとき

長谷川楨子 / 著
福音館書店

長年、子どもたちと絵本を楽しんできた著者が、若い母親への手紙という形で子どもと絵本への思いを丁寧につづる絵本入門書。



絵本の記憶、子どもの気持ち

山口雅子 / 著
福音館書店

幼いころの絵本にまつわる思い出について書かれた大学生たちのレポートをとおして、子どもと絵本にかかわる謎を解き明かす！

子どもたちの心に届ける
自然・ことば・遊び

松岡享子 / 述 木城えほんの郷

児童文学者の松岡享子さんのインタビューを収録。子どもの体験と読書について大変わかりやすく書かれていておすすめです！

橋をかける
子供時代の読書の思い出

美智子 / 著 文藝春秋

子ども時代の読書は「ある時には私に根っこを与え、ある時には翼をくれました。」世界中が感動した上皇后美智子さまの講演を収録。

スペシャルおはなし会
4月24日(土)0歳～2歳 ① 10:00～10:30、② 11:00～11:30
3歳～小学生 ① 13:30～14:00、② 14:00～14:30

※新型コロナ感染拡大防止のため中止や変更する場合があります。

- ◆町立図書館 (☎32-4646)
- ◆利用時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【対象】 町内在住の親子
(先着各10人)

◆図書館がオープンします
新図書館がいよいよオープンします。長らくご不便をお掛けしましたが、今後ともよろしく願います。

◆スペシャルおはなし会開催
◆スペシャルおはなし会を左記のとおり開催します。同じ内容で2回実施しますので、該当する年齢の①、②のどちらかに事前に図書館へお申し込みください。

◆なお、ご来館の際にはマスクの着用など、新型コロナ感染防止にご協力ください。

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票等の発行もできます。

表①：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
水曜日	7日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	14日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	21日	井田公民館	13:30～14:45
	28日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	1日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	8日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	15日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	22日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	2日	高岡防災センター	9:00～10:15
	9日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	16日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	23日 30日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課 (☎33-0337) までお問い合わせください。

正しい飲酒の基礎知識

今月は中口紀子保健師



適 度な飲酒は気分をリフレッシュさせストレス

解消になります。休肝日を設けずにお酒を飲み続けると、アルコール性の脂肪肝や肝炎、または、肝臓、大腸、

乳がんなどのリスクが高まると言われています。

お酒は飲み方次第で薬にも毒にもなります。次のような正しい飲み方を心がけましょう。

◆正しい飲酒の方法

- ① 空腹でお酒を飲まない
- ② 味わいながらゆっくり飲む
- ③ 適量飲酒を守る
- ④ 休肝日をつくる
- ⑤ 強いお酒は割って飲む
- ⑥ 寝酒は控える

節度ある適度な1日の飲酒量は、ビールなら中びん1本、ウイスキーはダブルで1杯、日本酒では1合になりま

す。ただし、これは男性でお酒に強い方に限ります。女性や高齢者、お酒の弱い方などは、この量よりもさらに少ない量が適量です。アルコールを分解する能力は人によって違います。飲めない人に無理やり飲ませること、飲めないのに無理して飲むことはやめま

Health

Dentistry

竹田歯科衛生士の歯の健康ひとこめ その182

今月のテーマ

就寝前の歯みがきで誤嚥性肺炎を予防

竹田 仁香 歯科衛生士



歯を大切に
しようね！

誤 嚥性肺炎とは、食道から胃へ向かうはずの食べ物や唾液などが誤って気道内に入ってしまうことで引き起こされる肺炎です。

誤嚥が起こるのは食事のときだけとはかぎりません。胃液が食道を逆流して気管に入ったり、睡眠中に唾液を誤嚥したりすることもあります。誤嚥性肺炎の多くは睡眠時の誤嚥によるといわれています。

そのため、誤嚥性肺炎を予防するには、就寝前または夕食後に歯や入れ歯の汚れをできるだけ落とすことが大切です。歯の汚れは歯ブラシのほか、歯間ブラシなどを使い、舌や粘膜の汚れもやわらかい歯ブラシなどでやさしく取り除きます。また、介助を行う場合は歯みがきの最中に出た汚れた水や唾液を誤嚥しないように注意することも大切です。もちろん毎食後の歯みがきは、むし歯や歯周病予防など、どの年齢においても基本ですが、寝ている間に増殖した細菌（ネバネバした唾液）を誤嚥しないためには朝食前にも軽くブラッシングしましょう。

お酒は飲めば飲むほど強くなるってホント？

「お酒は飲めば飲むほど強くなる」という言葉を聞いたことはありませんか。

実際にはそんなことはなく、日本人の約40%が、体内に入ったアルコール（アセトアルデヒド）を分解するALDH 2（アルデヒド脱水素酵素2）があまり働かないお酒に弱い体質で、4%の人はALDH 2が全く働かず、お酒が飲めない体質であることがわかっています。

生まれつきアルコールに弱い体質の人が無理に飲んでも、強化できるものではありません。むしろ無理に飲むことで、健康を害したり、命の危険にさらされます。

自分の体質をきちんと把握し、無理な飲酒は控えるようにしましょう。



Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理♪ その162



管理栄養士
富博子

今日のお料理

新じゃががおすすめ♪

じゃがいものバターポン酢ソテー

今回は新じゃがで簡単ソテーのご紹介です。新じゃがでなくても構いませんが、この機会に旬を味わってみませんか。

じゃがいもにはビタミンCが多く含まれていますが、主成分であるでんぷん（糖質）が熱から守る働きをします。ビタミンCは皮の近くに多いため、皮ごとまたは薄く皮をむいて使うのがおすすめです。ビタミンCは抗酸化作用、コラーゲンの生成などに働きます。



One Point Advice

じゃがいもは歯ごたえが少し残る程度がおいしい♪

エネルギー（1人あたり）：約164kcal
塩分：約0.6g

【材料（2～3人分）】

じゃがいも	… 2個	A	ポン酢しょうゆ	… 大さじ1
しめじ	… 1/4袋		みりん	… 小さじ2
バター	… 5g		砂糖	… 小さじ1弱
刻みねぎ	… 少々		酒	… 小さじ2
塩・こしょう	… 少々		かつお節	… 1g

【作り方】

- ① じゃがいもはよく洗い、薄く皮をむいたら約5mm幅の棒状に切る。玉ねぎは細切り、しめじはほくしておく。
- ② フライパンにバター、じゃがいもを入れて炒める。半透明になってきたら、玉ねぎ、しめじを加え、しんなりしたら、Aを加え、必要なら塩・こしょうを少々ふり、ねぎを散らす。（火が通りにくい場合は、ふたをして蒸し焼きにする）

Cooking

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間	
◆ チェアエクササイズ		
7・14・28日	まなびの郷	(午前9時15分～10時15分)
◆ まちかどエクササイズ		
7・14・28日	まなびの郷	(午前10時30分～11時30分)
2・9・16日	まなびの郷	(午前9時～10時) (午前10時25分～11時25分)
◆ スマイルヨガ		
1・8・15・22日	鶺鴒福祉センター	(午前10時45分～11時45分)
9・16・23・30日	まなびの郷	(午前10時45分～11時45分)
◆ スポーツボイス		
6・20日	まなびの郷	(午前9時30分～10時30分) (午前10時45分～11時45分)

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場 鶺鴒福祉センター）

日	内容と開催時間	
13日	7・8か月離乳食教室	(午前9時30分～11時)
27日	すくすく育児相談	(午前9時30分～11時30分)

※要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

4月の休日救急当直医

日	病院名	内科・外科
4日	山口クリニック	☎(31)8052 外科
11日	玉置整形外科	☎(22)6172 外科
18日	湊クリニック	☎(21)3710 内科
25日	熊野路クリニック	☎(21)2110 内科
29日	谷地内科	☎(23)3088 内科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001 内科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。

クマノザクラの利活用や保全活動のために

日本クマノザクラの会が発足

クマノザクラの活用や保全に関わる個人や団体が県境を越えて「日本クマノザクラの会」が、2月14日に発足し、鶉殿福祉センターで設立総会が開かれました。

クマノザクラは、森林総合研究所の勝木俊雄さんらが平成30年に新しく公表した野生種で、約100年ぶりの新種になります。

設立総会には、リモートでの参加も含めて31人が出席し、会長の勝木さんは、「クマノザクラの魅力は美しさにあります。すでにクマノザクラの植樹活動も進んでいるので、この地域の新たな景観になれば」と話していました。

Town topics

2 /

14



01



02

01. 設立総会。02. 紀宝町に自生しているクマノザクラ（北桜杖）。

災害時には代替道路として役割も

鶉殿地区の惣田橋が開通

鶉殿地区において神内川の架橋工事が終了し、2月28日、開通式が行われました。

惣田橋は、神内川に架かり、全長26.9メートル、幅員5メートルの橋で、今回の完成により、地域内の通行車両が分散されることから、地域住民の利便性・アクセスが向上し、災害時には、代替道路としての役割を備え、安全・安心な道路網として期待されています。

開通式では、テープカットやくす玉開披が行われ、その後、参加者や地域住民の方々が渡り始めを行い、完成を祝いました。



テープカットとくす玉開披で完成を祝う

Town topics

2 /

28

事業概要や整備効果などを説明

一般国道 42号紀宝熊野道路の説明会を開催

平成31年度に事業化された一般国道42号紀宝熊野道路の説明会が2月18日に井田公民館で、2月19日に神内小学校体育館でそれぞれ開催されました。

紀宝熊野道路は、熊野市から紀宝町までを結ぶ、延長15.6キロの自動車専用道路です。

地元説明会では、事業主体である国土交通省紀勢国道事務所紀勢線推進室から事業概要や道路整備の効果などが説明されました。

今後は、詳細な設計に必要な調査を実施し、設計が完了した後、ルート、道路構造などに関する地元説明会が行われる予定です。

Town topics

2 /

18・19



熱心に説明を聞く住民のみなさん



03



02



01



07



06



05



04



08

01. 掛け出しの下で車中泊避難訓練。
02. ○×クイズ。03.NHK等歳末助け
合い義援金により取り付けられた掛け出
し。04・06. 防災用品を当てるジェス
チャーゲーム。05. 防災啓発のポスター展。
07. 炊き出し訓練で作ったぜんざいを食べる。
08. 参加者たちは検温、手洗いでコロ
ナ対策。

○×クイズやジェスチャーゲームで楽しく防災を学ぶ

防災チャレンジ大運動会を実施

津本地区自主防災会は2月14日、津本防災センター前で防災チャレンジ大運動会を開催しました。これは子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、地域住民の防災意識の向上のため行われたものです。

イベントでは、NHK等歳末たすけあい義援金により津本防災センターに取り付けられた掛け出しを利用した車中泊避難訓練を実施しました。また、防災に関する○×クイズ、ジェスチャーゲームなどを行ったほか、炊き出し訓練で作ったぜんざいを食べ、参加者たちは楽しみながら防災を学んでいました。

Town topics

2 /

14

花を通してやさしさと思いやりの心を育む

井田小が施設に人権の花を寄贈

本年度の「人権の花」運動の指定校に選ばれている井田小学校は3月3日、育てた花を町内の施設に寄贈しました。

この運動は、子どもたちが協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感するとともに、豊かな心を育み、やさしさと思いやりを体得することを目的としています。

同校の園芸委員10名らが、育てたパンジーとダイジー計70鉢を井田地区のお店や井田保育所、ウミガメ公園など町内の施設19か所に届け、受け取ったお店では「ありがとうございます。大事に育てます」と感謝していました。

Town topics

3 /

3



お店に花を届ける園芸委員会の児童たち

地元に戻ってきて

玉置 章人さん（井田）

私は、高校を卒業してから大阪の大学に進学しました。4年間の都会での一人暮らしは不安もありましたが、友人にも恵まれてとても楽しく過ごすことができました。都会での生活は便利で楽しかったのですが、卒業後は地元に戻ることに決めていました。

幼馴染の友人たちも将来的には帰ってきたいと言っていて私も同じ気持ちだったののでうれしく思いました。大阪に比べると不便なところもありますが、やはり生まれ育った地元で暮らしたいと思ったからです。しかし、大学卒業後は地元で



PROFILE

たまき あきと さん

新宮市の放課後等デイサービスで働いている玉置さん。「今後も子どもたちが楽しく過ごせる環境を作りたいです。」と話していました。

の就職先がなかなか決まらずにいました。そんなとき、たまきま紀宝町社協で放課後児童クラブ、いわゆる学童保育のパートの募集をしていて、前から子どもと関わる仕事などに興味があったので学童保育ならやってみたいと思って受けさせてもらい、働くことになりました。

学童保育では、さまざまな行事やイベントに参加させてもらいました。春は新入生歓迎会や遠足、夏はプールやお化け屋敷、流しそうめん、秋はハロウィンパーティ、冬はクリスマス会などいろいろないイベントがあって子どもたちも楽しんでいました。

学童保育のパートを始めてから驚いたことは利用者や利用希望の方が多いことです。これだけ行事やイベントがあっても年代の子どもたちが遊べる環境はとても貴重だと思いました。ま



子どもたちと一緒に作った雑貨

た、紀宝町にある全ての小学校から来ているので中学生になつてからも関係が続くのもいいところだと思いました。

学童保育で働いたのは2年間でしたが、子どもたちと関わる中で学ぶことも多く、さまざまなことを経験させてもらってとてもよかったです。

現在、新宮市で放課後等デイサービスの仕事をやっているのも学童保育でのパートの経験があったことがきっかけの一つです。

これからも子どもたちが楽しく過ごせる環境を作っていけたらいいなと思っています。

5月号は井田の木山裕就さんです。玉置さんからは、「今年の新年会は集まらなかったけど次の新年会は集まれるといいね。」

kihokids
No.182
はしゃぎっ子

4 月生まれの3歳児



やまもと はるき
山本 春輝 ちゃん (成川)

平成30年4月3日生まれ
美里さんの長男

電車が大好きわんぱく坊や！線路を見るたび、カンカンと言っています。自称近所の人気者。みんなにかわいがってもらい喜んでます。お外では、いつも元気に走りまわって遊んでいます。健康にすくすく育ってね♥…お母さんから



やが もとき
矢賀 元喜 ちゃん (井田)

平成30年4月27日生まれ
武尊さん&翔子さんの長男

こんにちは！もっくんです。いろんな歌を聞いたり歌うのが大好きで、たまごとうなぎのお寿司が大好きです。最近は「えいごであそぼ」にハマっています。いつもたくさんお話してくれてありがとう。これからも一緒に歌を歌おうね♥…お母さんから

【募集】 満3歳の誕生日を迎える子ども（平成30年6・7月生まれ）を募集します。ご希望の方は、広報係 ☎33-0334 までご連絡ください。申込期限は4月30日（金）まで。

kihoyoung
No.182
若い衆登場



楽しいことを見つけたい

七瀧 諒 さん (鵜殿・29歳)

◆お仕事は？

紀宝町にあるガス会社で働いて3年目になります。

主に、ガスの配送をしており、重いポンペを担いで、階段を上るときや冬場に仕事量が増えることなど、大変なところもありますが、職場のみなさんに助けられながら、日々がんばっています。

◆趣味は？

部屋を掃除したり、整理整頓することです。部屋がきれいになったのを見るととても気持ちがいいです。

◆好きなタイプは？

おとなしく、穏やかな人がいいですね。

◆旅行に行くとしたら？

以前住んでいた東京に行って、家の近くにあったラーメン屋に行きたいです。

◆今の目標は？

毎日が充実した日になるように、楽しいことを見つけて、生活に取り入れたいです。

◆町にひとごと

人柄がよく、やさしいところがいいと思います。今後、観光客でにぎわう町になればと思います。



4月

町の人口 - population -

令和3年2月末現在(前月比)	
人口	10,725 (+10)
男	5,006 (+5)
女	5,719 (+5)
世帯	5,243 (+21)

(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策室)	(33)0335
役場産業振興課	(33)0336
役場基盤整備課	(33)0357
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場みらい健康課	(33)0355
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
相野谷診療所	(34)0011
町立図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鶴殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違いのないように!



今月のインコ

シグ

まどぐち国民年金

出産前後の国民年金保険料が免除になります!

国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度が、平成31年から開始されています。

出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映され、その期間は、付加保険料が納付できます。届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お忘れのない

よう届出をお願いします。

▼詳しくは、役場税務住民課国民年金担当(☎33-0337)までお問い合わせください。

4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月21日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

公平委員会委員の選任について

3月1日に開催された令和3年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決(同意)され、哇越進さん(鶴殿)が公平委員会委員に再任されました。

任期は、令和3年3月9日から令和7年3月8日までの4年間となります。

▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

歯のことなんでも電話相談

県保険医協会では、4月18日のよい歯の日にちなんで、「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料ですので、お気軽にお電話ください。

【日時】 4月18日(日)

午前10時～午後3時

【相談電話番号】

059-2225-1071

※時間帯によっては、電話がつかない場合があります

あります。

▼詳しくは、県保険医協会(☎059-2225-1071)までお問い合わせください。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

3月1日に開催された令和3年第1回紀宝町議会定例会において、議案「固定資産評価審査委員会委員の選任について」が議決(同意)され、阪口頭太さん(井田)、服部敏子さん(鶴殿)が固定資産評価審査委員会委員に再任されました。

また、岡鼻秀人さん(成川)が固定資産評価審査委員会委員に新任されました。任期は、令和3年3月9

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

とみむろクリニック

日から令和6年3月8日までの3年間となります。
▼詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

遺言相続無料電話相談会を実施

三重弁護士会では、毎年4月15日の「遺言の日」に、遺言・相続に関する無料電話相談会を実施します。

【日時】 4月15日(木)

午前10時～午後4時

【相談電話番号】

059-2228-3143

【相談内容】 遺言書の書き方・相続に関する疑問点など、遺言と相続に関する問題全般
▼詳しくは、三重弁護士会事務局（☎059-2228-2232）までお問い合わせください。

令和3年度自衛官等を募集します

防衛省では、次のとおり自衛隊幹部候補生および一般曹候補生を募集します。

◆自衛隊幹部候補生(大卒程度)

【受験資格】 20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大

卒、見込みを含む）

【受付期限】 6月18日(金)

※パイロット要員は4月28日

◆一般曹候補生

【受験資格】 18歳以上33歳未満の者

【受付期限】 5月11日(火)

※試験については、新型コロナウイルス感染拡大状況によって、変更または、中止となる場合があります。

▼申込など詳しくは、自衛隊熊野地域事務所（☎0597-85-2214）までお問い合わせください。

4月1日から町民バスの一部バス停の名称変更

町では、4月1日から町民バスの時刻表を一部バス停の名称変更に伴い、改正します。

なお、今回の改正による運行時刻の変更はありませんので、ご注意ください。町民バスの時刻表については、今月号の広報さほうに折り込んでいますので、ご活用ください。

【変更箇所】

●浅里鶴殿・紀南病院線

バス停「紀宝町保健センター」を「はぐくみの森」

に名称変更します。

●相野谷線

バス停「旭町」を「阿須賀神社前」に、「登坂」を「新宮城跡前」に、「市民会館前」を「丹鶴ホール前」に、「権現前」を「速玉大社前」に名称変更します。

▼詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

「ほたる夢太鼓」会員を募集

「ほたる夢太鼓」は、誰からも好かれるホタルのような、やさしく明るくさわやかな子どもたちを育成することを目的に、平成12年5月に結成されました。

紀宝楽の指導のもと、いろいろな学校の子どもたちが太鼓を通して仲よくなり、楽しく練習に励んでいます。興味がある人は一緒に太鼓を叩いてみませんか。練習日にはいつでも見学できます。保護者の方向伴で、お越しください。

【練習日】 毎週金曜日

午後7時30分～9時

【場所】 田代体育館裏太鼓練習場

【募集対象】

小学2年生～中学3年生
▼詳しくは、久保さん（☎090-7025-7737）までお問い合わせください。

「熊野水軍子供太鼓」会員を募集

熊野水軍子供太鼓では、会員を募集しています。みんなで楽しく太鼓を演奏してみませんか。

まずは、見学からでもいいので、お気軽にお声掛けください。

【練習日】 毎週金曜日

午後7時～9時

【場所】 鶴殿港内太鼓部屋

【募集対象】

小学3年生～中学3年生

▼詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

今月（4月）の「紀の宝みなと市」

【日時】 4月10日(土)

午前9時から11時

【場所】 鶴殿港

▼詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田2140番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

AM8:30～11:00
モーニング500円が半額
有効期間 2021年4/30迄
※1枚につき2人、1回のみ利用可。ご利用の際は直接カウンターに直接この券をお渡しください。

ウミガメ公園 エサやり体験 無料券
お弁当・スイーツが17時以降半額
※1枚につき1人、1回のみ利用可。土日も使用可。

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300

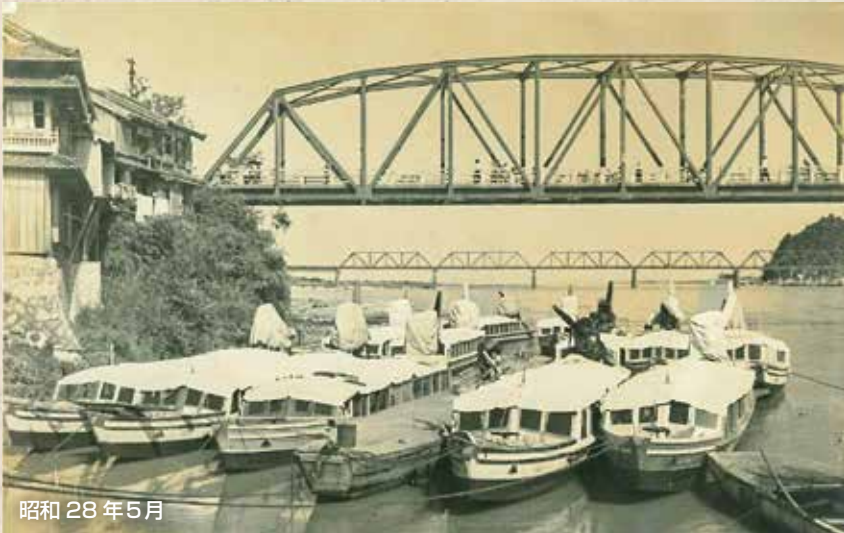
有料広告

今昔物語

その44

プロペラ船と熊野大橋

成川地区



昭和28年5月



現在

今回は昭和28年に撮影されたプロペラ船と熊野大橋の写真を紹介します。プロペラ船は船尾にプロペラを付けて進む船で、水深が浅くて船の喫水が制限される場所でも進むことができることから、熊野川筋への運航に利用されていました。

また、写真上部には昭和10年に建設された旧熊野大橋を多くの人が渡っているのが見えます。当時はまだ新熊野大橋が建設されておらず、今のように一方通行ではなく、車は対面通行でこの橋を行き来していたそうです。なお、旧熊野大橋の横には何軒もの家が立ち並んでいる様子が伺えます。これらの家も昭和40年代から50年代にかけて、国道の拡張や堤防の整備が行われ、現在の姿となりました。

— 昔の風景写真を募集します —

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限って、受け付けさせていただきます。このコーナーで紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

ぽん酢ぽん

ポン酢しょうゆっ?

今月のお料理コーナーの材料にある「ポン酢しょうゆ」。この文字に少し違和感をもたれた方はいないでしょうか。僕は普段、鍋とかにつけるあの調味料を「ポン酢」と言っているの、「ポン酢にしょうゆを合わせるの?」と思ひ、ネットで調べてみました。すると、本来ポン酢というのは柑橘系の汁にお酢を加え保存性を高めたものだそうです。大手食品メーカーのミツカンさんから黄色がかった透明な液体が詰められている商品が販売されているそうです。

結果として、普段僕が「ポン酢」と読んでいたものは「ポン酢しょうゆ」または「味付けポン酢」などと呼ぶのが間違いない言い方になるということ。町管理栄養士の島さん、疑ってすみませんでした(汗)
(でも料理名だとほぼポン酢… 愛野裕基)

ダイエット始めました

ひとりで話するのは2度目になりましたが、ダイエットを始めました。今回は、結局三日坊主に終わりましたが、今回は長く続いています。

そもそも、なぜダイエットをしているかというと、昨年の健康診断の結果で肝機能の数値が悪く、僕自身普段はお酒を飲まないのに、2次検診に行ったところ、軽い脂肪肝といわれ、ダイエットを決意しました。現在、始めてから約3か月ほどで、10キロ痩せることができました。具体的には、糖質制限するなど普段の生活を改善しています。今後も継続させていき、今年の健康診断には引っかけからないようにしたいです。



広報担当 田中健太郎



広報担当 島田裕基

(健康診断が怖い 田中健太郎)